

第1 監査対象及び期間

住吉小学校	7月30日(金)	午前
衣浦小学校	30日(金)	午後
東刈谷小学校	8月2日(月)	午前
平成小学校	2日(月)	午後
日高小学校	3日(火)	午前
刈谷東中学校	3日(火)	午後
朝日小学校	4日(水)	午前
依佐美中学校	4日(水)	午後

第2 監査の範囲

令和3年4月1日～6月30日までに執行した事務事業

第3 監査方法

各学校から提出された資料について、事務が適正かつ効率的に行われているかという点に留意して監査を実施した。

なお、監査にあたっては、必要に応じて関係職員の説明を聴取した。

第4 監査結果

1 財務事務

(1) 予算の執行状況

おおむね適正に執行されていると認められた。

(2) 収入事務

おおむね適正に処理され、特に指摘する事項はないと認められた。

(3) 支出事務

おおむね適正に処理され、特に指摘する事項はないと認められた。

(4) 契約事務

おおむね適正に処理され、特に指摘する事項はないと認められた。

(5) 財産管理事務

おおむね適正に管理され、特に指摘する事項はないと認められた。

2 その他

おおむね適正に処理され、特に指摘する事項はないと認められた。

第1 監査対象及び期間

東刈谷保育園	8月	6日(金)	午前
さくら保育園		6日(金)	午後
小垣江幼稚園	10日	(火)	午前
日高幼稚園	10日	(火)	午後
かりがね幼稚園	11日	(水)	午前
衣浦幼稚園	11日	(水)	午後
朝日幼稚園	12日	(木)	午前

第2 監査の範囲

令和3年4月1日～6月30日までに執行した事務事業

第3 監査方法

各園から提出された資料について、事務が適正かつ効率的に行われているかという点に留意して監査を実施した。

なお、監査にあたっては、必要に応じて関係職員の説明を聴取した。

第4 監査結果

1 財務事務

(1) 予算の執行状況

おおむね適正に執行されていると認められた。

(2) 収入事務

おおむね適正に処理され、特に指摘する事項はないと認められた。

(3) 支出事務

おおむね適正に処理され、特に指摘する事項はないと認められた。

(4) 契約事務

おおむね適正に処理され、特に指摘する事項はないと認められた。

(5) 財産管理事務

おおむね適正に管理され、特に指摘する事項はないと認められた。

2 その他

おおむね適正に処理され、特に指摘する事項はないと認められた。